

地域で起業
したいみなさま

創業補助金

地域需要創造型等起業・創業促進補助金

第3回
募集

女性や若者の地域での起業・創業に、最大200万円補助(2/3)します。

地域のニーズに対応し、独創的な商品やサービスを新たに提供しようとする女性や若者のチャレンジを支援します。
※また「海外需要獲得型起業・創業」には、最大700万円補助(2/3)もあります。

家業を活かす第二創業では、最大で500万円を補助(2/3)します。

事業費や販路開拓に係る費用のほか、認定支援機関が実施する経営支援に対する謝金にも補助が出ます。

「認定支援機関」(金融機関等)が、計画策定～実行をサポートします。

認定支援機関たる金融機関または金融機関と連携した認定支援機関に、事業計画の実効性等が確認されている必要があります。詳しくは、地域事務局まで、お問い合わせください。

▼ 以下のような、積極的な起業・創業プランを応援する補助金です ▼

① 同じ悩みを持つ主婦をターゲットに ネットで起業したい

地域需要創造型起業・創業

例) 肩凝りなど、自らが子育て中に感じた悩みを解決してくれた「抱っこひも」を、同じような悩みを抱える多くのママたちに教えてあげたい。将来は、日本人の体型に合わせ改良したオリジナルの抱っこ・おんぶひもを企画・販売したい。

補助上限額: 200万円
補助率: 2/3



ちいさな企業
の声発!



園田正世さん

何が一番良い方法かと考えた時、インターネットだと気が付きました。最初は大変でした。ホームページの作り方は何も分からないし、育児もあったので、街のパソコン教室に行き3日間でホームページを作れるようになりたいとお願いして、そこからネットショップの立ち上げを進めました。
(北極しろくま堂有限会社 代表取締役社長)

② 先代が守ってきた事業をベースに 新しいビジネスにチャレンジしたい

第二創業

例) 生家の金箔製造業の市場が縮小傾向にあるため、製造過程で不要となる和紙を再利用した化粧品雑貨の販売をしたい。また、ゆくゆくは、化粧品の企画・販売もやってみたい。

補助上限額: 500万円
補助率: 2/3



事業の概要

補助事業の概要は以下のとおりです。また、本事業は国が認定する専門家などの助言機関(認定支援機関たる金融機関等)と一緒に取り組んでいただきます。詳細は募集要項をご確認下さい。

■補助対象の種類と事業内容	■対象者	■補助率	■補助上限額
①「地域需要創造型起業・創業」 地域の需要や雇用を支える事業を興すもの	新たに創業する者 (H25.3.23以降に開業・設立した方を含む)	2/3	200万円 (下限:100万円)
②「第二創業」 既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において、後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出するもの	中小企業・小規模事業者(H24.9.23～応募日翌日以降6ヶ月以内に事業承継をした(予定)の方)	2/3	500万円 (下限:100万円)
③海外需要獲得型起業・創業 海外市場の獲得を念頭とした事業を日本国内において興すもの	新たに創業する者 (H25.3.23以降に開業・設立した方を含む)	2/3	700万円 (下限:100万円)

■募集期間 【第3回募集】 平成25年9月19日(木)～12月24日(火)[当日必着]

※10月21日(月)までに受付した案件については、先行して審査を実施します。

10月22日(火)以降の受付分につきましては、応募状況に応じて審査を行います。

■事業スキーム



申請書受付・お問い合わせ先(各地域事務局)

～よくあるご質問～

Q: 女性や若者しか応募できないのでしょうか?

A: 性別・年齢の制限はなく、どなたでも応募できます。

茨城県:TEL 029-224-5339 (公財)茨城県中小企業振興公社	栃木県:TEL 028-670-2601 (公財)栃木県産業振興センター	群馬県:TEL 027-255-6503 (公財)群馬県産業支援機構
埼玉県:TEL 048-858-7551 (公財)埼玉県産業振興公社	千葉県:TEL 043-299-1078 (公財)千葉県産業振興センター	東京都:TEL 03-3524-4668 創業補助金(東京)事務局(株式会社電通)
神奈川県:TEL 045-633-5102 (公財)神奈川県産業振興センター	新潟県:TEL 025-246-0051 (公財)にいがた産業創造機構	長野県:TEL 026-269-7367 (公財)長野県中小企業振興センター
山梨県:TEL 055-243-1888 (公財)やまなし産業支援機構	静岡県:TEL 054-254-4511 (公財)静岡県産業振興財団	

※第3回募集の募集要項・応募様式は、各地域事務局ホームページからダウンロード可能です。
※詳細は、中小企業庁ホームページをご覧ください。

～ご注意下さい～応募様式が変更になっております。申請の際は、必ず第3回募集用の様式をご利用下さい。

中小企業庁 ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/>

平成25年度/平成24年度補正

補助事業公募一覧

←トップページ上部のバナーをクリック!

「創業補助金(地域需要創造型等起業・創業促進補助金)」に関するご案内をご覧ください。

「認定支援機関」とは

〇【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的支援機関、税理士・公認会計士や弁護士、中小企業診断士など 国の認定を受けた機関で、「ちいさな企業」の【身近な相談窓口】です。(※認定支援機関の一覧は、中小企業庁ホームページに掲載されています。)



←トップページ上部のバナーをクリック!

「経営革新等支援機関一覧」をご覧ください。